指定管理者モニタリング結果報告書（令和５年度分）

・施設名　　：丸亀市市民交流活動センター　マルタス

・施設所管部課：市民生活部　生涯学習課

・指定管理者　：カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

区　　分		内　　容
実施時期		定期モニタリング：第１回 令和５年11月24日(金)午前10時00分～ ：第２回 令和６年 5月20日(月)午後１時30分～
実施方法		定期モニタリング：第１回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施 ：第２回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施
実施結果	①施設の状況	・電動ブラインドの破損（修繕・一部交換） ・椅子の破損（修繕） ・多目的ホール机破損（修繕） ・令和６年２月より有人警備を実施
	②施設の利用状況	年間来館者：796,749人　　１日平均：2,189人 開館日数：364日（臨時休館：11月18日、19日） 年間来館者数の目標70万人を達成。
	③施設利用者の意向把握と対応	１月15日～１月25日、来館者に指定管理者の職員が調査票を手渡し、満足度等について、その場で答えてもらう方法でアンケートを実施。また、イベント参加者についても実施。市民活動やイベントへ参加するためマルタスを利用する人の割合が前年度に比べ増加しており、市民活動やイベントの実施、活動登録や市民活動に関する相談を行う施設という認識が広がっている。
	④管理体制	センター長１名、副センター長１名、職員25名。 年中無休で開館時間が長いため、シフト制を導入している。引継ぎもスムーズにできており、管理上の問題は見受けられない。
	⑤管理経費	事業計画書の範囲内の経費で管理ができている。
	⑥緊急時の対応について	防災計画に沿い、緊急時の体制及び連絡通報系統を定めている。
	⑦そ の 他 （指定管理者の業務遂行能力等）	指定管理者としての業務遂行能力に大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。
	⑧改善指示事項	学生等のマナーについて、引き続き声掛け等を行うこと。
実施結果に対する所管課の意見		良好に管理され、市民サービスの向上が図られている。
今後の施設管理に反映(改善)する事項		コミュニティと連携し、地域情報の発信や交流の促進を促す。また、第２次丸亀市協働推進計画に基づいた事業の展開に取り組むこと。